

広報

うらうす

2026
No.739

4



目次

- 表紙 小学校卒業式
- 11P こども家庭センターを開設しました
- 11P こども誰でも通園制度
- 18P 鶴沼公園キャンプ場オープンについて



はじめに

令和8年第一回浦臼町議会定例会の開催にあたり、新年度に向けた基本的な考え方や重点的な施策についてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、私が2期目の町政を担わせていただいているからまもなく2年が経過し、任期の折り返し地点を迎えます。この間、公約としていた多世代交流施設をみると新たな町立診療所の2施設がオープンいたしました。それぞれ好評をいただきご利用いただいているところですが、特にえみるにつきましても、これまでの行事や催しに加え新たな活用も次々と生まれています。私は就任時に「にぎわいの町づくり」をスローガンとして掲げましたが、目標に少し近づけたのかと思うところで、町

令和8年度
町政執行方針

民の皆様の活発なご利用に感謝するところです。また、同じくにぎわいという意味では、昨年は町内において様々な活性化への取り組みが動き出した年でもありました。若手農業者の皆さんによる農産物の付加価値向上、ブランド化への積極的な取り組みや、地域おこし協力隊員による地元産品を使ったビジネス展開など、地域を思い新たな視点での活動が活発化したことを非常に心強く感じているところです。

こうした動きがある一方で、少子高齢化と人口減少の進行に歯止めがかかっておらず、本町においても地域の担い手不足や医療福祉、公共交通など各種行政サービスの将来的な維持が現実の課題となっています。北海道の人口が500万人を割り、日本人の人口が毎年90万人規模で減少する全国的に非常に厳しい環境となっていますが、大都市圏を除き大多数は同様な傾向にあ

り、いかに進行を遅らせることが出来るか、交流人口、関係人口を含めた積極的な取り組みが求められています。また、喫緊の人口問題に加え、町民の皆様が穏やかな日常生活を送る上で、世界や日本を取り巻く環境の変化が直接的な影響を及ぼしています。世界各地で続く紛争や国際情勢の緊張の高まりは、エネルギーや食料の供給不安を招き、物価高騰として町民生活に影響を与え続けています。さらに、一昨年から続いた米価の高騰が今後どのような推移するのか、また、大幅な見直しが伝えられている水田政策の動向などが懸念されている。水田政策の動向など、今年には農業者の皆様が今後に明るい展望を持てるか否かの重大な分岐点になると考えています。加えて、近年頻発する豪雨や猛暑、地震などの自然災害は、日常の安全を脅かす現実的なリスクとして、特に高齢化の進む本町において防災・減災対策の重要性はますます高まっています。

このように社会環境が大きく揺れ動く時代にあつてこそ、現実をしつかりと認識し、町民の皆様の思いを受け止めながら「生活」と「経済」、そして「安全」を守り支えていかななくてはなりません。新年度におきましても「にぎわい」をキーワードとして、一歩ずつ着実に町民と地域の活力につながる施策に取り組んでまいります。なお、今後の町政運営にあたりましては、厳しさを続ける財政状況に十分留意し、財源の

確保、効率化に努めながら施策、業務を推進し、町民の負託に応えるよう努力してまいります。町民の皆様並びに議員各位におかれましては、格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年度の町政執行に臨むに当たり、今後進めていく基本政策の柱を「地域経済を支える産業の振興」、「暮らしを支える生活基盤の充実」、「子どもたちを健やかに育む環境づくり」、「連帯意識を高め安心安全な地域づくり」の大きく4本に定め、具体的に推進していく施策、事業の一端を述べさせていただきます。事務事業の優先順位を見極めながら、予算を編成いたしましたので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。



認定こども園サマーコンサート（場所：えみる）

基本政策の4本の柱

地域経済を支える産業の振興

最初は「地域経済を支える産業の振興」であります。

まず、本町の基幹産業である農業につきまして、主要作物である水稲に関しては、例年同様の高温傾向が続いた上、収穫期には連日の降雨となり、新たな作況単収指数で「96」と収量的にはやや少ない結果となりました。しかし、一昨年夏から続く米価高騰の流れは昨年へと引き継がれ、ご苦労されてきた農業者の皆様にとっては2年続けて安堵の年となったものと思われまます。2026年産米の価格、またその先の水田政策の行方が懸念されるところで、価格適正化を重点項目とし、20年続く制度を目指すとする政府の今後の対応に期待するところであります。町としては、基本法並びに食料システム法に則り、スマート農業や農作業の省力化の支援、収益性の向上など多岐にわたる事業に取り組むこととし、町単独の対応あるいは北海道、JA等農業団体等との連携により推進してまいります。

町では一昨年11月、ヤンマーアグリジャパン株式会社北海道支社と協力連携協定を締結し、昨年は無人トラクターによる全層心土破碎試験と衛星デー

タとAIを活用した作業支援システムの実証に取り組ましました。先進技術の導入に対する農業者の意識は高まっております、購入に対する支援を継続するとともに事前の判断材料の提供のため、皆さんの意見を伺いながら新たな試験項目に取り組んでまいります。また、スマート農業推進の基盤となるRTK信号の受信環境について、機器利用者への現状調査を実施します。

農産物の多様化と高収益化を目指し生産振興を図ってきたにんにくにつきましては、助成開始から4年が経過し、作付面積は本町で6.5ha、JAピンネ全体では12haとなり、市場からも高評価を得ていると聞いています。今後とも、産地化に向け、支援の継続と商品開発に取り組む、一層の作付拡大に努めてまいります。また、希少種となったキングメルティにつきましては、昨年生産農家によるブランド化や食育の取り組みが活発化し、本年は新たに栽培を開始する農業者も出てきています。引き続き、生産振興、流通改善への取り組みを支援してまいります。

新規就農者対策につきましては、営農対策協議会が主体となって取り組んでおり、引き続き受け入れの実現に努めてまいります。また、昨年からは北海道の「新規就農者対策重点強化事業」のモデル地域指定を受け、現状把握と課題共有を図ってまいりました。新年度におきましては、経営継承等より具

体的な検討を進めてまいります。

農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、担い手への農地の集積・集約化に努めます。地域計画をベースとして、農地中間管理機構などの制度も活用し農地利用の再編を進めてまいります。

有害鳥獣対策として、昨年は北海道、東北地方を中心に熊の出没が過去最多となり、多数の人身被害が発生する事態となりました。災害級とも表される事態に、国は9月から緊急銃猟を法制化するとともに、警察が専門チームを設置し銃猟による駆除可能な制度を開始しています。町といたしましては、当分は警戒期間の継続が見込まれることから、今後とも猟友会、道、警察との連携により、実効ある駆除体制を確立してまいります。また、有害鳥獣の侵入防止のための電気柵設置に対する支援を新年度も継続いたします。

かねてから懸案となっております石狩川河川敷の取水口揚水機場は、更新に向けこれまで開発局と鋭意協議を進めてまいりました。新年度におきましては、現地において土砂の堆積を予測するための水質調査が実施されることになり、整備計画として早期に採択されるよう今後とも要請を続けてまいります。

次に、商工業、観光関連についてでございます。

まず、商工業につきましては、人口

減少による購買力の流出や経営者の高齢化と後継者の不在により、昨年は長年地域に貢献いただいた事業所の廃止が相次ぎ、身近なサービス提供の場が減少する非常に厳しい状況にあります。今後も同様な傾向が続くことが見込まれており、商工会関係者との協議機会を設け、現状を共有し対応を検討してまいります。また、プレミアム商品券の発行を継続するとともに、中小企業支援事業の利用促進を図り新規出店や店舗改修を支援してまいります。

昨年、地域おこし協力隊により飲食店とキッチンカーの2店舗が新たに開業しました。既存店舗の減少が進む中、地元農産物の積極的な活用や地域の魅力を対外的にアピールする発信源となっており、サポートの継続及び新規起業に対する支援を行ってまいります。

また、地域おこし協力隊など外部人材の発想力、発信力は地域住民に対しても大きな刺激となっており、今後におきましても幅広い分野で募集を行い、地域の活性化に努めてまいります。

地元特産品や農産物を都市生活者に対し直接販売、PRするイベントが道内各地で開催されており、商業事業者、農業者の皆様と協力して積極的に参加してまいります。

続いて観光分野ですが、まず道の駅につきましては昨年、既存出店者や町民の皆様から多くのご意見をいただき、あらためて道の駅に対する期待の高さ

暮らしを支える 生活基盤の充実

次に、「暮らしを支える生活基盤の充実」でござります。

を感じたところでは、また、事業費の抑制と財源の確保に対するご指摘もあり、しっかりとした方向性と財源を担保した上で次の段階に進めてまいります。新年度につきましては、道の駅等商業施設の管理運営実績のある事業者のアドバイスをいただきながら実施設計に着手し、合わせて指定管理者の事前選考について検討し取り進めてまいります。

温泉施設につきましては、施設運営が昨年度から町の直営となり、委託方式で従業員を確保する体制となっております。新年度におきまして同様な体制を維持し、町民及び町外利用者の需要に応えてまいります。



まずは、生活全般につきまして、高齢化の進行や運転免許証の自主返納が進む本町において、日常生活を支える公共交通は極めて重要な生活インフラとなっております。しかし、相次ぐ民間事業者の撤退により、現在は全ての公共交通を委託あるいは事業者の収支不足を町が補填することを前提に運行しており、大きな負担を伴っているのが現状です。運行体制の見直しは急務となっております。民間路線が廃止となる近隣市町との連携を深めるなど、将来とも持続可能な体制の構築に向けて協議を進めてまいります。

前段で申し上げたように、駅前エリアを再びにぎわいと活気に満ちた場にするという思いから設置いたしました多世代交流施設をみるは、一昨年を超える多くの皆様にご利用いただいております。昨年は王子江画伯にご来場いただき絵画展を開催し好評をいただきました。今後とも、絵画の活用も含め町内外の方々に親しまれる施設として、活発な利用促進に努めてまいります。

公営住宅につきましては、「浦白町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、



浦白餅つき大会 (場所：えみる)

本年度においても各団地の維持補修を行い、良好な住環境づくりに努めます。住宅の新築や中古住宅の購入・改修に対する支援を継続するとともに、新たな分譲候補地の選定に努めます。

また、町内に潜在する空き家の情報収集を進め、町の助成制度も周知しながら空き家・空き地バンク制度を活用した定住化を促進してまいります。

次に町民税等の納付に関し、新年度からこれまでの各税目を合算して納付する集合主税方式から、それぞれ個別に納付する単税方式に変更いたします。これに合わせ、自宅のパソコンやスマホを用いたキャッシュレス納付を導入し、納税者の利便性を高め負担の軽減を図ってまいります。

上水道につきましては、近隣3町で水道企業団を構成し、地域住民に対し安心安全な飲料水を供給しておりますが、給水人口の減少、施設の老朽化など課題も明らかになってきています。今後の適正な管理運営体制を構築するため、構成町と検討を進め方向性を決定してまいります。

廃棄物の処理に関しまして、ごみステーションの保管ボックスの通年設置や大型化など多くのご意見をいただいているところであり、あらためて調査を行い意向を確認した上で年次的に整備を進めてまいります。

道路橋梁では、計画に則り改修工事及び局部的な補修を実施し、適正な維持管理に努めてまいります。本年度につきましては、中村西7線道路改良工事、浦白沢線ほか踏切部改良工事、また橋梁につきましては、第1札の橋、第2黄白沢橋の補修工事を予定してまいります。

次に、医療保健福祉分野についてです。

まず、町立診療所につきましては、昨年9月に供用を開始し、町民の皆様にご快適にご利用いただいているところであります。また、11月にはX線CT装置の更新も完了しており、疾病の早期発見、治療につながる高度な検査環境を維持してまいります。なお、新年度につきましては、外構工事を予定しております。

車場の整備をもって全ての建替工事が完了いたします。

医療体制につきましては、診療所及び歯科診療所とも指定管理者の更新時期を迎えますが、両施設とも既存法人の継続で今回議案を提出させていただきました。最も身近な地域のかかりつけ医として安心して受診していただけるよう、関係者の皆様のご協力をいただながら安定的な体制確保に努めてまいります。



浦臼町立診療所

国民健康保険特別会計については、税収の動向を十分勘案し、新年度におきましても適正賦課に努めてまいります。また、医療費適正化のため、引き続き特定健診や各種検診の受診勧奨を行い、病気の早期発見、早期治療により増加する医療費の抑制と健康増進に取り組んでまいります。

保健分野については、生活の変化による様々な健康課題の解消に向け、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、引き続き生活習慣病と健診未受診者への対応に重点を置き、相談や訪問活動など本人に寄り添った支援を展開してまいります。また、高齢者の心身の多様な課題に対応するため、運動・口腔・栄養・社会参加等の視点から保健事業と介護予防事業を一体的に取り組み、健康寿命の延伸を目指します。

成人の歯科保健対策として、歯周病疾患は糖尿病や心臓病だけでなく、アルツハイマー型認知症にも影響を及ぼすことから、特定健診・後期高齢者健診等の集団検診時に空知歯科医師会の協力を得て、歯周病検診、後期高齢者歯科健診を実施し、予防対策を強化してまいります。

高齢者福祉につきましては、これからも住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、「地域包括支援センター」を中心に関係機関団体や医療機関と連携し、家庭訪問や介護予防事

業、生活支援事業、ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業、認知症初期集中支援チームによる見守り活動を継続してまいります。

認知症や障がいなどの理由で、財産管理や介護福祉サービスの利用契約などひとりでの判断が難しい方のための相談窓口として町単独で「成年後見支援センター」を昨年度から開設しておりますが、より理解を深めるための講演会を実施し、それと平行して情報提供や相談業務を行ってまいります。

感染症重症化予防対策では、予防接種法に基づき小児および高齢者の定期接種と任意接種を引き続き実施し、带状疱疹ワクチン接種に対するの助成措置を継続するとともに、新型コロナウイルスについても浦臼診療所で接種を受けられるよう協議を進めてまいります。

次に、環境分野につきましては、昨年のゼロカーボン宣言に基づき地球温暖化対策実行計画の事務事業編の策定を完了し、まずは公共施設のLED化や公用車更新時の環境対策車の導入など年次的に取り進めてまいります。区域施策編につきましても、町民にとって有効、有益なものとなるよう調査検討を進め早期の策定に努めます。

また、社会問題となっている太陽光発電施設の設置に関し、新年度から町や事業者等の責務を定めた条例の制定について本定例会へ上程しており、再エネ事業と地域との共生、環境の保全

に努めてまいります。



貯筋教室 (介護予防事業)

子どもたちを健やかに育む環境づくり

3点目は、「子どもたちを健やかに育む環境づくり」でございます。

妊娠期から出産・子育て期、思春期まで切れ目のない支援を一体的に行つ

拠点として、国が進めている「こども家庭センター」を新年度から保健センター内に開設します。支援を必要とするこども妊産婦等にはサポートプランを作成し、保健・福祉等の関係機関が連携し、相談・支援を早期に共有連携することで、子どもの健やかな成長と家庭の安心を母子保健・児童福祉の観点から支えてまいります。

続いて、教育分野につきましては、教育行政執行方針において学校教育、社会教育とも詳細に述べられており詳しくは申し上げませんが、新年度におきましては、海洋センターの大規模改修と小中学校のLED化を進めてまいります。また、将来的な課題である義務教育学校や部活の地域移行につきましても、教育委員会と連携し引き続き検討を続けてまいります。

4 連帯意識を高め安心安全な地域づくり

続いて、「連帯意識を高め安心安全な地域づくり」についてです。

昨年、空知地域では大きな自然災害の発生のない年となりましたが、十勝釧路地方では道内で初めて線状降水帯が発生し、また12月に青森県東方沖で発生した地震では道内にも後発地震注意情報が発令されるなど、非常に身近なところで極端な事象が発生していま

す。町では、3年前から専門的知識、技能を持つ防災マネージャーを配置し、昨年は晩生内地区において避難訓練を実施するなど、実際の体験を通じて「自助」、「共助」、「公助」に対する意識や現場での対応力を高めていただけたと思います。新年度につきましても、他の地区での避難訓練の実施や備蓄品の更新強化など、全町的な防災力の向上に努めてまいります。

年次的に行っています河川護岸や河床整備につきましては、豪雨災害に備え今後とも計画的に進めてまいります。新年度につきましては、ラウネナイ川改修工事を実施してまいります。

町からの情報伝達的手段として、現在、通信アプリLINEを使った発信を行っていますが、即時性の高い有効な情報ツールとして、防災情報をはじめ各種情報の提供のため今後とも利用者拡大に努めてまいります。

全国的に発生している特殊詐欺による被害は、年々増加、巧妙化が進む実態にあります。今後とも、町民が悪質な被害に遭わないよう、防災無線などによる情報提供や注意喚起に努めてまいります。また、電話の会話を録音する機器の無償配付を継続し、被害の防止と防犯意識の向上に努めてまいります。

交通安全対策については、悲惨な事故防止に向け滝川警察署をはじめ関係団体及び町民の参加、協力をいただき

ながら交通安全運動を推進します。



晩生内地区防災訓練

行政運営について

最後に、行政運営について2点申し上げます。

まずは、町と北海道との職員の相互交流についてでございますが、新年度からの実施に向けて道と協議を進めています。派遣する職員には、新たな環境や業務を通してスキルアップや人的つながりの広がりに期待するものです。

次に、浦臼町史の編纂準備の開始についてです。町史は、平成11年の開基百年の記念事業として発刊されてから26年が経過しました。まもなく30年となることから、新年度から現町史以降の登載事項について調査を開始し、将来の発刊に備えてまいります。

むすび

以上、令和8年度の町政執行に当たっての4本の柱の概要について申し上げます。人口減少や少子高齢化の進展に加え、急激な物価上昇や自然災害への対応など、依然として厳しい社会情勢が続く中ではありますが、「にぎわいの町づくり」の実現に向け、今後とも努力を惜しまず、強い意志と責任感をもって町政運営に取り組んでまいります。また、厳しい財政状況が続くこととなりますが、健全な行財政基盤の確立を目指し、既存事業の見直しを含めた経費の節減・合理化に努めるとともに、安定した財源の確保と各種基金の適切な運用を図ってまいります。今後とも、新たな総合振興計画を基本として、町民の皆様が安心・安全に暮らし続けることのできるまちづくりを目指し、着実に歩みを進めてまいります。町民の皆様並びに議員各位の一層のご理解とご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。令和8年度の町政執行方針といたします。



はじめに

令和8年第一回浦臼町議会定例会に
あたり、浦臼町教育委員会が所管の教
育行政執行に関する主要な方針につい
て申し上げます。

地球規模で進む気候変動や不安定な
国際情勢などに加え、デジタル化やグ
ローバル化が加速度的に進み、急速な
変化が現実化する中、子どもたちが未
来を主体的に切り拓いていくためには、
変化に対応し、自ら学び、創造する力、
課題を解決する力、他者と協働する
力、そして、多様な価値観を尊重する
寛容な心を育てることが必要であり、
予測困難な時代を生き抜く民主的
で持続可能な社会の創り手の育成のた
め、令和の時代に即した教育行政の推
進に努めてまいります。

基本方針

まず、教育行政の執行に当たり、浦
臼町教育大綱に掲げる「確かな学力・
心豊かな人間性・健やかな身体の調和
のとれた発達」の目標を踏まえ、一人
一人が輝いて生き抜く力、「笑顔で活
き生き学ぶ」教育の推進を引き続き基
本方針といたします。

重点施策

次に、令和8年度の重点施策につき
まして、「学校教育の充実」及び「社
会教育の推進」の大きく二つに分けて
申し上げます。

学校教育の充実

社会に立ち向かって いける力の育成 ～確かな学力の定着～

学校教育の充実の一つ目は、「社会
に立ち向かっていける力の育成」、確
かな学力の定着であります。

学校運営につきましては、コミュニ
ティ・スクール（学校運営協議会）を
はじめ、地域の力を活用し、学校と地
域がパートナーとして、子どもたちの
成長を支え、ICTを活用した取組等
により、小規模校の強みを最大化し、
確かな力と心優しい人づくりを推進
します。

また、校長をはじめとする学校管理
職の時代の変化を捉えた経営ビジョン
を確実に実現する強いリーダーシップ
の下で、質の高い教職員集団を形成し、
教職員一人一人が学校経営への参画意
識を持ち、組織の力で児童生徒等に向
き合っていく教育、子どもが主語の教
育の実現に努めます。

教育課程につきましては、「生きる
力」を支える「知・徳・体」の調和を
重視し、伝統文化を尊重、ふるさとを
大切にする心を育み、学習意義「何が
できるようになるか」をより明確にし
ながら、よりよい学校教育を通じてよ
りよい社会を創るという目標を地域と
共有し、次期学習指導要領改訂を見据
えた授業時数の弾力化への準備も視野

に入れながら、教科等横断的な視点に
立った教育課程の編制を図り、各学校
におけるカリキュラム・マネジメント
の充実を努めます。

また、ふるさと教育では、地域の教
育資源を活用した体験的な学習活動の
推進、姉妹校、嶺北中学校との様々な
交流やアイヌの人たちの歴史・文化等
に関する教育の充実に努めます。

学習指導につきましては、個別最適
な学びと、協働的な学びを一体的に推
進し、目指す資質・能力の三つの柱「知
識及び技能」「思考力、判断力、表現
力等」「学びに向かう力、人間性等」
の育成を意識し、教師が「教える人」
から「学び方を支える人」への意識改
革を行い、子どもが主語の実践により、
主体的・対話的で深い学びの視点から、
授業改善を図ります。

小学校においては、学びの基礎が重
要であること、また、複式学級編制を
回避するため、町独自に教諭を配置し、
学びの支援を続けます。

また、「学習の基盤となる資質・能
力」の一つに位置付けられた情報活用
能力の抜本的な向上に向けて、タブレ
ット端末を日常的に活用し、学習支援
アプリやA・ドール等の導入、ICT
支援員の配置による学校DXの推進に
より教職員を支援し、指導体制の充実、
整備に努めます。

さらに、SDGsの視点に立った環
境教育の推進などのESD（持続可能

な開発のための教育)の推進、各教科等や「総合的な学習の時間」における教科等横断的な学習等の実践などの推進に努めます。

特別支援教育は、共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育システムの実現を踏まえ、特別支援コーディネーターを中心に、個々の教育的ニーズに応じた対応に努めます。

園小中連携につきましては、目指す姿を共有し、園児の小学校訪問や小学生の中学校登校など、こども園、小・中学校のスムーズな接続や連携の強化に努めます。

また、小1プロブレム、中1ギャップの未然防止、小・中学校間の乗り入れ授業の実践により子どもの不安解消に努め、小学校における教科担任制の導入など、義務教育9年間を見通した学習指導や生徒指導の連携強化を図ります。

外国語教育につきましては、外国語指導助手(ALT)を中学校に毎年配置し、中学校英語教育の充実、小学校においては、子どもたちが英語で日常的なコミュニケーションができる力を身に付けられるよう努めます。また、こども園へのALT派遣を継続いたします。

学校教育の充実

健やかで、人の優しさ
痛みの分かる心の育成
豊かな心と
健やかな体

学校教育の充実の二つ目は、健やかで、人の優しさ、痛みの分かる心の育成、豊かな心と健やかな体であります。

道徳教育につきましては、答えが一つではない課題に子どもたちが道徳的に向き合い、考え、議論することにより、物事を多面的・多角的に考え、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う教育の推進に努めます。

いじめ・不登校につきましては、望ましい人間関係を醸成し楽しい学校生活を送るため、学級集団に関する情報を分析し児童生徒の意欲や解決すべき課題を把握するアンケート「hyper-QU」を全学年で継続的に実施し、児童生徒の支援ニーズの早期把握を進め、関係者やスクールカウンセラーとの連携を密にし、未然防止と早期発見、組織的な支援に努めます。

学校・家庭・地域と連携し、望ましいインターネットの利活用に向けたルールづくりや危機管理意識の向上を図るなど、情報モラル教育の浸透に努めます。

学校保健につきましては、早寝早起き朝ごはんを推奨し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図る

とともに、児童生徒が感染予防対策を身に付けるよう、指導を行うなど、生涯にわたって心身共に健康な生活を送るための資質・能力の育成を図ります。また、むし歯予防のため、小・中学校をはじめ、認定こども園にもフッ化物洗口の有効性をPRし、普及に取り組みます。

学校教育の充実

安全・安心な学校
信頼される
学校づくり

学校教育の充実の三つ目は、安全・安心な学校、信頼される学校づくりであります。

教育の成果は、直接指導する教職員の資質・能力によるところが大きいことから、校内研修の充実、各種研修・研究会等への参加支援を図り、資質・能力の向上に取り組みます。

また、教職員の服務規律の徹底と規範意識の向上に努めます。

子どもの安全確保につきましては、地震や台風などの自然災害から身を守るために必要な知識や能力等の育成に向け、危機管理マニュアルの確認、避難訓練や1日防災学校の実施など、防災教育の推進や事件・事故に対する危険予測、危機回避能力を身に付けさせる防犯教育を進めます。

学校における働き方改革につきま

しては、教職員が健康で働ける環境、子どもと向き合う時間の確保に向けて、改正給特法(公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法)により策定を義務付けられた教員の「業務量管理・健康確保措置実施計画」に位置付けた浦白町立学校における働き方改革アクション・プラン、部活動の在り方に関する方針等に基づき、持続可能な学校運営体制の整備に努めるとともに、校務支援システムによる事務作業の負担軽減をはじめとするICTの一層の有効活用と校務用PCのクラウド化により、校務DXの推進を図ります。

中学校の休日部活動の地域移行につきましては、引き続き、体制を確立するための検討を進めてまいります。

学習環境の整備につきましては、本年度、小・中学校の照明のLED化工事を行い、施設の適切な維持管理に加え、令和の時代に即した学習環境を推進してまいります。

また、就学援助制度、高等学校通学等支援助成、高等学校通学生徒学習用情報通信端末導入支援助成、給食費の無償化等の負担軽減策を継続し、各種検定料の助成により、学びの意欲と基礎学力の向上に努めます。

社会教育の推進
**地域社会における
 連携と見守り
 ～地域における
 体制づくり～**

社会教育の推進の一つ目は、「地域社会における連携と見守り」、地域における体制づくりであります。

地域の体制づくりにつきましては、小学生の安全・安心なふれあい・学びの場所として「浦臼町子ども広場」を運営体制の充実を図ります。

また、地域、町内会等が次代を担う子どもたちの健全育成を推進するための事業支援に加え、道立青少年体験活動支援施設ネイパルを活用するなど、地域の特色を活かした多様な体験活動を推進し、これからの活動の中核となるリーダーの育成に努めてまいります。

乳幼児教育について、乳児にはブックスタート事業を継続し、読み聞かせボランティア活動への支援など子ども読書に親しむ機会の推進に努めます。読書環境の充実につきましては、読書活動推進計画に基づき、だれもが気軽に利用できる環境改善に努め、読書離れが懸念されていることから、小学校への移動図書事業を行い、啓発に取り組んでまいります。

社会教育の推進
**笑顔で生き生き
 学べる社会の実現
 ～生涯学習・文化・芸術
 の振興～**

社会教育の推進の二つ目は、笑顔で生き生き学べる社会の実現であり、人生100年時代と言われる時代において、充実した人生を送るには、地域における多様な学びの機会や個々の資質や能力を更新できる学びの場を充実させることが大切です。

文化・芸術につきましては、文化協会と協働し活動の振興に努めます。また、本格的な施設環境で行われているミュージカル等を鑑賞できるように、町民移動芸術鑑賞会を継続するなど、芸術に触れることにより、町民の感性を高め、心豊かで潤いの持てるかわり高い文化のまちを目指します。

社会教育関係団体の多くは、高齢化などにより活動する機会の減少が進んでおりますが、自主的かつ自発的な活動の支援と、幼児、少年、成人等の各世代を対象とし、生涯学習につながるような多様な社会教育事業の実施に努めます。

また、ALTによる、小学1年生から4年生を対象とした「英語ふれあい教室」を本年度も継続いたします。文化財につきましては、浦臼町文化財保存会に加え、令和7年度に設置した浦臼町歴史文化アドバイザーの協力

をいただきながら、今日まで守り伝えられてきた財産の保護・保存を行うとともに、郷土の歴史、自然・文化遺産資源等、歴史を通じた魅力の発信に努めます。

また、アイヌ遺跡や歴史的資料の保全・維持管理を適正に行ってまいります。

～スポーツの振興～

少子化・人口減少社会に対応した活力ある生涯スポーツを目指し、モルツクなど、誰もが参加できる楽しいスポーツのPRと場所の提供を推進し、子どもから高齢者までのどなたでも笑顔で汗を流せる環境を目指し、本年度、B&G海洋センターの大規模改修を行うなど、各施設の適正管理、利用率の向上に努めます。

また、近年、児童生徒の体力・運動能力の低下や運動習慣の低減が進んでいることから、「子ども達の体力向上教室」を継続し、運動習慣定着の推進を図ります。

以上、令和8年度に取り組む重点施策について申し上げます。

むすび

まちづくりは人づくりにあり、いつの時代も、教育は国家、社会の礎であります。次代を担う子どもたちが、主体的に、よりよい社会と人生を自ら創り出せる力の育成と、個人と社会のウェルビーイングの実現のために、教育は極めて重要であり、引き続き環境整備、各種施策の実施に取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解ご協力を心からお願い申し上げます。令和8年度の教育行政執行方針といたしま



子どもたちの体力向上教室

うらうすぶんの 1人／浦白の夢

私たちが浦白の誇らしき特産品や風景が数多くあります。私たちの浦白の誇らしき特産品や風景が数多くあります。私たちの浦白の誇らしき特産品や風景が数多くあります。



吉見 勇人 さん

「浦白だからできない」を、
「浦白でしかできない」へ

もどかしさと悔しさ

キングメルティーを作っています。とにかく美味しいメロンで、昔から愛されてきた品種です。僕の親世代の生産者が減り、生産量も減ってしまいました。それでも人気があり、歴史があるメロンです。その歴史を自分の代で絶やすわけにはいかないという思いがありました。

テレビで夕張メロンの初競りを見たとき、息子が「すごいね」と言ったことがあります。でも自分は、食べればキングメルティーの方が美味しいの、と思います。そんな悔しさが心のどこかにありました。町のイベントや収穫体験などキングメルティーのPRには関わってききましたが、それを一人で

背負い続けることにだんだん限界も感じるようになっていました。大切なメロンだから誰かがやらなければならぬ。でも一人では続けられない。そんなもどかしさを感じていました。

仲間と始めた挑戦

転機は、同じメロン生産者仲間が東京のPRイベントに参加したことでした。帰ってきた仲間は、とても熱を帯びていました。

「キングメルティーをなんとかしたい」。自分以外にも同じ気持ちを持っている仲間がいる。それに気づいたとき、みんなでやれば何かできるのではないかと思えるようになりました。

こうして生産者の仲間と「浦白キングメルティー愛好会」を立ち上げました。

役場の声掛けでアグリマートさんと協力してジャムづくりにも取り組みました。規格外のメロンから年中楽しめるジャムが生まれました。愛好会では他にも小学校への食育活動をしたり、他の産地を視察したり、どうすればもっと美味しく作れるのか、どうすれば多くの人に届けられるのかをみんなで考えています。

愛好会が立ち上がる頃、家族にも変化がありました。長男が群馬県の中学校へ編入する決断をしたんです。息子が覚悟を決めて挑戦する姿を見て、親として、自分も挑戦する姿を見せなければいけないと強く思いました。

実は人前に立つのが、非常に苦手です。でも浦白の子も私たちは教育環境のおかげで人前でも平気で話せるでしょう。僕も子どもに負けずに挑戦したい。この地域で今の自分が成長できる機会を与えてもらっていることに感謝しています。

浦白の誇りをつくるメロンへ

キングメルティーは手間がかかり、機械化も難しい作物です。それでも作り続けたいと思える作物にするためには、社会の中で価値のあるメロンにしていかなければならない。次の世代の農家にも「このメロンを作りたい」と思ってもらえるようにしたいです。

人口が減り、何をすることも「浦白だからできない」と諦めなくていいように。僕はみんなで「浦白でしかできない」に変えていきたい。キングメルティーは、その象徴になれるメロンだと信じています。自分自身がまずこのメロンに誇りを持ち、挑戦し続けることで、その思いを周りにも広げていきます。

愛好会を始めてから、年配の方に「頑張ってるね」と声をかけてもらうことも増えました。応援の声をもらうたびに、このメロンは自分だけのものではなく、町みんなのものだと感じます。キングメルティーの誇りを、町の誇りへ。「浦白だからできない」を「浦白でしかできない」に変えていく。その先に、浦白が元気になる未来を思い描いています。

吉見 勇人（よしみ はやと）さん ● 1985年生まれ。浦白町出身。浦白キングメルティー愛好会 会長、ウィンウィン団 団長。2026年2月人気TV番組『新しいカギ』に出演した高1長男へ贈ったVTRメッセージでは、3秒という一瞬の際に「メロン」のフレーズをねじ込み、愛息子へのエールとキングメルティーのPRを両立させるという入魂コメントを披露した。

保健センター内に「浦臼町こども家庭センター」を開設しました！

これまで「浦臼町子育て世代包括支援センター」として相談対応をしていた母子保健機能と、児童福祉機能を兼ね備えた機関として「浦臼町こども家庭センター」を4月に開設しました。

こども家庭センターは、妊産婦や子育て世代、子どもを対象として、切れ目のない相談支援を行う窓口です。また、ヤングケアラーや児童虐待など、困りごとの相談にも関係機関と連携しながら支援をします。

新たな名称となりますが、行う業務は今までと変わりありませんので、引き続きお気軽にご相談ください！



お問い合わせ 福祉課子育て支援係（保健センター内こども家庭センター）
電話：0125-69-2100

令和8年4月スタート！こども誰でも通園制度

この制度は、国の「こども未来戦略」に基づき新たに創設された制度です。現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度です。令和8年度からは子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施します。

浦臼町では「子育て支援センターなかよし」にて、こども誰でも通園制度を実施します。

対象となるこども

- ・生後6ヶ月～満3歳未満（3歳になる前々日まで）で、認定こども園・幼稚園・保育園などに在籍していない未就園児

利用時間

- ・こども1人につき月10時間まで（町外の施設を利用する場合も含めます。）

利用の流れ

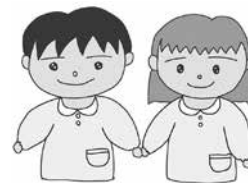
- ・利用する前に、浦臼町から給付認定を受ける必要があります。給付認定申請は「つうえんポータル」からオンラインで申請します。（他市町村の事業所を利用する場合も浦臼町から給付認定を受ける必要があります。）
- ・認定後、子育て支援センターなかよしと事前に面談を行い、面談後から利用可能となります。
- ・面談と利用については、事前にオンライン予約が必要となります。（利用者ログインページからログインして予約します。）

利用できる時間

- ・利用は子育て支援センターなかよしが開所している日で、9時30分～11時30分、13時30分～15時30分の間で利用することができます。

利用料

- ・浦臼町民で子育て支援センターなかよしを利用する場合は、「浦臼町子育て支援事業保育料等助成事業」の対象となり、**利用料が無料となります。**（利用料以外に係る経費については自己負担となります。）
- ・浦臼町外の方の利用については、こども1人につき1時間あたり300円となります。また、利用料以外にかかる経費についても自己負担となります。
- ・浦臼町外の事業所を利用する場合は、利用料がかかります。料金などはご利用先の事業所にお問い合わせください。



つうえんポータル



利用者ログイン

お問い合わせ 福祉課子育て支援係（保健センター） 電話：0125-69-2100

紙おむつ等購入費助成（4月～9月分）の申請を受け付けています

2歳6ヶ月未満のお子さんのいるご家庭に、1ヶ月につき『紙おむつ4袋+燃やせるゴミのゴミ袋（40ℓ）1梱包』と交換できる引換券を交付しています。

対象となる方へ申請書を郵送しておりますので、希望される方は保健センターに4月中に申請書を提出してください。

- ・2歳6ヶ月になる月分までが交付対象となります。
- ・おむつが必要ない場合はご連絡ください。
- ・5月～9月の間に申請をすることはできません。
- ・お子さんが生まれた時は、随時申請を受け付けています。
- ・町税や使用料等を滞納している場合は、助成の対象外となります。
- ・引換券は申請時に発行しておりません。滞納状況を確認し、おむつの用意ができ次第郵送いたします。




その他詳しい事やご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

申請・お問い合わせ 福祉課子育て支援係（保健センター内こども家庭センター）
電話：0125-69-2100

友好交流町親善交流事業

友好交流町である高知県本山町に訪問し、現地の方々と交流を深める団体を募集します。

対象となった団体には旅費の一部を助成します。本山町との交流の輪を広げたいという意欲ある団体の応募をお待ちしています。

助成の対象者	※1.2とも満たすグループが対象です。 1. 町内にお住まいまたは就業している高校生以上の者で構成された3人以上のグループ 2. 事業趣旨を理解し、本山町との交流を積極的に図る意思のあるグループ
対象団体数	1組
助成金の限度額	350,000円
助成の対象経費	1. 浦臼町と本山町間における交通費 2. 宿泊費（最大3泊分） 3. 交流に必要な資材運搬費
応募の必要書類	※1.2は公式ホームページよりダウンロードできます 1. 親善訪問計画書 2. 親善訪問予定者名簿 3. その他、町長が必要と認める書類  (町公式HP)
応募締め切り	5月15日（金）

申請・お問い合わせ 総務課企画係 電話：0125-68-2111

住まいづくりの支援制度を紹介します

浦臼町では定住促進と地域の活性化を図るため様々な支援を行っています。今号では、住宅を新築または購入する費用を助成する「浦臼町定住促進住宅取得応援助成事業」、住宅のリフォームや空き家・老朽住宅の除去工事等の費用を補助する「浦臼町リフォーム等補助金」についてご紹介します。

定住促進住宅取得応援助成事業

住宅を新築または購入し、本町に10年以上定住することを誓約する方など、所定の条件を満たす方を対象に住宅を新築または購入する費用の一部を助成します。



助成額 新築住宅 150万円 中古住宅 50万円

※中古住宅及び土地を購入する際、助成金額に満たない場合は当該購入額が助成金額になります。
(1,000円未満の端数は切り捨て)

次のいずれかに該当する場合、上記の助成額に加算されます。

加算① 若年夫婦世帯（40歳未満の夫婦） 子育て世帯（中学校課程を修了する前の子どもを養育） 25万円 + 商品券 25万円

加算② 転入者（1年以上町外に住民登録があり、転入後1年未満） 新築住宅 100万円 中古住宅 50万円

新築住宅は表題登記後3ヶ月以内、中古住宅は転入後または転居後3ヶ月以内が申請期限です。

書類に偽りやその他不正、10年未満の転居、または住宅の所有権移譲・賃貸等を行った場合は、助成金の返還対象となりますのでご注意ください。また、制度詳細はQRコードを読み込み確認することができます。



(町公式HP)

住宅リフォーム等補助金

住宅の所有者で町内に居住している方、町税や水道料金等を滞納していない方など、所定の条件を満たす方を対象に住宅のリフォームや空き家・老朽住宅の除去工事等の費用の一部を補助します。

補助額 工事費（消費税を除く）の30%（上限額 30万円（1,000円未満切り捨て））

町内業者と契約して行う工事であること、世帯総所得が550万円以下であること、工事費（消費税を除く）が50万円以上であることなどが補助を受ける条件です。

補助申請は工事着手前に必要書類を添付の上、申請書を総務課企画係に提出してください。
※交付決定前に着手した工事については、補助を受けることができませんのでご注意ください。

詳細はQRコードを読み込み確認することができます。

お問い合わせ 総務課企画係 電話：0125-68-2111



(町公式HP)

高等学校で使用するタブレットの購入費を助成します！

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○高等学校からタブレットの支給や貸与を受けず、家庭でタブレットを用意する保護者 ○町内に住所があり、令和8年度に高等学校へ入学した生徒の保護者 ○交付対象者と同一世帯の者が過年度分の町税を滞納していない者 ○生活保護を受給していない者
助成対象 交付額	<ul style="list-style-type: none"> ○交付上限額 30,000円/生徒1人(100円未満切り捨て) ○タブレット本体代金に対する助成です。 ○生徒1人あたり1回限りの助成です。 ○他市町や他の制度から助成金が交付されている場合は、その額を除いた残額を助成金の額とします。
申請方法	<p>●紙で申請する場合● 下記の書類を揃えて、教育委員会へ提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①タブレットを購入したことを証明する書類 学校からの案内文書や、領収書、購入内訳がわかる納品書等をご用意ください。 ②在学証明書または学生証の写し ③振込先金融機関の預金通帳の写し ④他の制度から補助金等が支給されている場合は、金額がわかるもの ⑤申請書兼請求書(教育委員会で記入してください) <p>●ウェブで申請する場合● ウェブで申請後、下記の書類を教育委員会へ提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①タブレットを購入したことを証明する書類 学校からの案内文書や、領収書、購入内訳がわかる納品書等をご用意ください。 ②在学証明書または学生証の写し ③他の制度から補助金等が支給されている場合は、金額がわかるもの 申請先URL：https://www.harp.lg.jp/gXqj2e89 右のQRコードを読み取るか、上記URLにアクセスして申請してください。
お問い合わせ	<p>教育委員会学務係 電話：0125-68-2166 / FAX：0125-68-2976</p>



特別児童扶養手当制度についてのお知らせ

精神又は身体に障がいをもつ20歳未満の児童を養育する父母等に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

障がいの程度により1級・2級に区分され、原則として毎年4月(12～3月分)、8月(4～7月分)、11月(8～11月分)に手当が支給されます。

※受給資格者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは、手当の支給が停止されます。

【支給月額】～月額が変更になりました～

	令和7年度(月額)	令和8年度(月額)
1級	56,800円	58,450円
2級	37,830円	38,930円

お問い合わせ 住民課住民係 電話：0125-68-2112

診療所の診療時間が変わります



4月1日から診療所の診療時間が変わります。

曜日	月	火	水	木	金
診療科目	内科	内科	内科	内科	内科 小児科 皮膚科
診療時間	9時00分～12時30分【最終受付 12時00分】				
	13時30分～16時30分【最終受付 16時00分】				

※土・日・祝日は休診となります

詳細は町公式ホームページをご確認ください。

お問い合わせ 町立診療所 電話：0125-68-2101
住民課生活係 電話：0125-68-2112



(町公式HP)

運転免許証自主返納支援のお知らせです！

浦臼町では、運転に不安のある方の運転免許証の自主返納を促進し、交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主的に返納した方にタクシー券を進呈する「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を実施しています。

運転免許証の自主返納は滝川警察署砂川分庁舎または札幌運転免許試験場で手続きができます。運転免許証を自主返納した後に、総務課交通防災係（役場2階）にお越しください。

①まず滝川警察署砂川分庁舎などで手続きを！

運転免許証の自主返納（申請による取り消し）

○申請方法：運転免許証を返納される本人が下記のものを持参のうえ、滝川警察署砂川分庁舎等で手続きしてください。手数料は無料です。

- ・運転免許取消申請書（申請窓口に用意しています）
- ・運転免許証
- ・運転免許証が紛失などでお手元がない人は、申請者本人を確認できる書類など

申請・お問い合わせ 滝川警察署砂川分庁舎交通係 電話：0125-54-0110

②次に役場で申請を！

運転免許証自主返納支援事業

○対象者：申請時に浦臼町に住民登録されている満65歳以上の方で、申請時1年以内にすべての種類の運転免許証を自主返納した方

※自主返納した日から1年以内に申請してください。

※申請は1人1回限りで、代理人でも申請できます。

○支援品：ビジコータクシー（乗り合いタクシー含む）や浦臼町社会福祉協議会の福祉有償運送サービスで利用できる30,000円分のタクシー助成券（申請により3ヶ年度継続）

○申請方法：下記のものを持参のうえ、総務課交通防災係（役場2階）までお越しください。

- ・公安委員会が交付する「申請による運転免許の取消通知書」
- ・印鑑

申請・お問い合わせ 総務課交通防災係 電話：0125-68-2111

《有効期限切れによる失効は対象となりませんのでご注意ください》

防災気象情報が新しくなります！

避難情報に関するガイドラインでは、5段階の警戒レベルで住民がとるべき行動が設定されています。対象の災害となる河川氾濫、大雨、土砂災害及び高潮に関する情報等は、これまで警戒レベルと住民がとるべき行動がわかりにくくなっていましたが、今回、5段階すべての警戒レベルに対応した情報を改めて設定し、とるべき行動の判断をより一層支援できる情報体系に改善します。

この新たな防災気象情報は、5月下旬から運用を開始する予定です。

気象庁ホームページの特設ページでは、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載していますので、情報が発表された際にどのような行動をとるのか事前に確認をしておきましょう。



(気象庁HP)

【新たな防災気象情報の一覧表】

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

お問い合わせ 札幌管区気象台 電話：011-611-6149

地域防災マネージャーが着任しました

町民の皆様、はじめまして

3月から総務課交通防災係で「地域防災マネージャー」として勤務することになりました尾方博也と申します。

出身は熊本県で、これまで陸上自衛官として災害派遣や訓練等を通じ培った経験と知識を生かし、災害への事前の備えをはじめ、災害直前や発生時の迅速な対応ができるよう日々取り組んで参ります。

また、各種防災訓練等により町民の皆さんとともに災害に強い町作りに貢献していきたいと思っております。

これからどうぞよろしくお願いいたします。



有料広告

あなたの
悩みに

面談
電話 **完全無料**

相談予約
ダイヤル **0125-22-8373**
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

気軽に
電話で相談 **011-281-8686** 1回15分
相談無料

※掲載の時間や相談方法は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

町公式LINEの友だち登録はこちらから！

各種行事、クマ出没情報、助成金の案内など町からの大事なお知らせをすぐに確認できます！

タクシー等利用助成事業のご案内

高齢の方や障がいをお持ちの方などが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、交通手段を確保・支援することを目的として、「タクシー等利用助成券」を交付しています。

対象となる方へは、ご案内文書と申請書を3月に郵送しております。

交付を受けるためには、**申請が必要となります**ので、ご自宅へお送りした**申請書を記載のうえ、必要書類を添付して提出**してください。

【交付対象者】

- ① 令和8年4月1日現在、満70歳以上の町民の方
- ② 身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかをお持ちの町民の方
- ③ 要介護または要支援の認定を受けている町民の方



上記①～③のいずれかに該当し、町税・使用料等の滞納がない方が交付対象となります。

【助成券額面及び有効期限】

1枚300円の助成券が20枚つづりとなった助成券を2冊（12,000円分）を交付します。

助成券の有効期限が2種類となっています！

- ・ 令和8年12月31日までの助成券 20枚つづり1冊
 - ・ 令和9年3月31日までの助成券 20枚つづり1冊
- の計2冊を交付します

※ただし、令和9年1月～3月に交付決定された方については、令和9年3月31日までの助成券20枚のみの交付となりますのでご注意ください。

詳細につきましては、申請書と共に同封されているチラシをご覧ください。

※上記「交付対象者」に該当する方で、申請書等がご自宅に届いていない方、ご不明な点などのお問い合わせは下記までご連絡ください。

申請・お問い合わせ 総務課交通防災係 電話：0125-68-2111

ホクレン農業協同組合連合会より企業版ふるさと納税で寄附をいただきました

ホクレン農業協同組合連合会（篠原末治代表理事会長）より、地域資源を生かした雇用確保・産業育成事業（にんにく産地化の支援）に対し、100万円の寄附をいただきました。

3月23日には町長室にて同連合会岩見沢支所の熊谷和也支所長に、表彰状を贈呈しました。

寄附金は当該事業に充当し、大切に活用いたします。



固定資産税の縦覧・閲覧

【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

固定資産税の納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の評価額を比較し、評価額が適正であることを確認していただくために「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を行います（縦覧帳簿には所有者・住所の記載はありません）。

期 間	4月1日から6月1日まで（土・日・祝日を除く）
受 付 時 間	8時30分から17時15分まで
場 所	住民課税務係（役場1階）
縦覧できる方	固定資産税の土地・家屋の納税者
内 容	（土地価格等縦覧帳簿）所在、地番、地目、地積、評価額 （家屋価格等縦覧帳簿）所在、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積評価額

【固定資産税課税台帳の閲覧】

納税義務者や借地、借家人の権利部分の固定資産について「固定資産税課税台帳」の閲覧を行います。

期 間	4月1日から通年（土・日・祝日を除く）
受 付 時 間	8時30分から17時15分まで
場 所	住民課税務係（役場1階）
閲覧できる方 対象固定資産	固定資産税の納税義務者→当該納税義務に係る固定資産 借地人→当該権利の土地 借家人→当該権利の家屋とその敷地の土地
内 容	所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額、課税標準等

～ 縦覧・閲覧される方へ～

- ※身分を証明できる書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険資格確認書、納税通知書など）をお持ちください。
- ※借地人・借家人の方は土地や家屋の賃貸借契約書などをお持ちください。
- ※代理人の方は委任状が必要になります。

お問い合わせ 住民課税務係 電話：0125-68-2112

鶴沼公園キャンプ場オープンについて

鶴沼公園キャンプ場が4月25日（土）にオープンします。キャンプはもちろん、ボートやテニス、日帰りのデイキャンプ等が楽しめます。

フリーサイトは予約不要で先着入場制です。バンガローおよびカーサイトは利用日の62日前から予約可能です。

5月5日（火）はこどもの日にちなみ、中学生以下はボート乗船無料です。同乗する大人も無料となりますので、皆様のご来場をお待ちしております。



お問い合わせ 鶴沼公園管理棟 電話：0125-67-3109



町公式サイト



予約専用サイト

無料法律相談のお知らせ ～気軽に相談、弁護士がアドバイス！～

毎月第4木曜日（10月は第5木曜日）に「無料法律相談」を開催しています。

相続、離婚、金銭貸借、損害賠償などの法律問題解決に向け、弁護士がアドバイスいたします。相談内容などは秘密として取扱い、一切口外しませんのでご安心ください。（※事前に開催日の2日前まで電話予約をお願いいたします。）

※この相談事業は浦臼町、日本司法支援センター（法テラス）、札幌弁護士会の共催によるものです。

開催日 4月23日、5月28日、6月25日、7月23日、8月27日、9月24日、10月29日、
11月26日、12月24日、1月28日、2月25日、3月25日

開催時間 14時00分～16時00分

開催場所 行政センター2階 第2会議室

その他 開催日に相談者がいない場合は担当弁護士の来庁はありませんが、電話で相談に応じます。

事前予約・お問い合わせ 住民課住民係 電話：0125-68-2112

電気の使用開始時には通電作業の手続をお忘れなく！

令和8年5月から、引越しなどによる電気の使用は、電力会社への使用開始手続き後にほくでんネットワークによる通電（遠隔操作）が必要となります。電気の使用が決まったら電力会社へ早めの手続きをお忘れなく。

お問い合わせ ほくでんネットワーク(株)滝川ネットワークセンター
電話：0120-06-0409（ガイダンス5）

令和8年度調理師試験の実施について

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第1項の規定により、令和8年度調理師試験を次のとおり実施します。

試験日時 8月25日（火）13時30分から16時00分まで

試験地 札幌市（試験会場は受験票により通知）

試験科目及び試験方法 食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論についての筆記試験

受験資格 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業に掲げる営業において令和8年5月15日までに2年以上調理の業務に従事した者

受験願書受付期間 4月30日（木）から5月15日（金）まで

提出書類 (1) 調理師試験受験願書 1部
(2) 調理師試験受験者整理カード 1部
(3) 調理師試験入力通知書 1部

受験手数料 6,900円に相当する額面の北海道収入証紙

合格発表 10月9日（金）

※受験案内の配付は、保健所で行います。

※詳しくは、滝川保健所企画総務課企画係までお問い合わせください。

※調理師試験についての詳細は右記QRコードをご確認ください。



(北海道HP)

お問い合わせ 北海道滝川保健所 企画総務課企画係 電話：0125-24-6201

スキルアップセンター空知 公共職業訓練生・一般住民講座受講者・受検者募集

項目名	内 容
訓練科名	パソコン実務科①
主催	北海道立札幌高等技術専門学院
概要	パソコン初心者から中級者を対象に、ビジネス文書に関する基礎知識、ワープロ・表計算・インターネットなどの基本・応用操作の習得および関連資格の取得により、職業選択の幅を広げて就職を目指す職業訓練
定員	15名
日程	5月19日(火)～9月17日(木)
受講料	無料
対象者	一般求職者 (公共職業安定所長の受講指示・受講推薦または支援指示が受けられる方)
応募メ切	4月15日(水)
会場	スキルアップセンター空知
申込方法	最寄りのハローワークにてご相談のうえ、お申込みください
お問い合わせ	スキルアップセンター空知(担当:研修課 浅野) 電話:0125-24-1880

項目名	内 容
講座名	初心者のためのWord2021 受講者募集
主催	(一社)中空知地域職業訓練センター協会
概要	文字入力や文書作成、表や画像の挿入、印刷までWordの基本操作を学ぶ講座
定員	12名(5名未満で中止)
日程	5月13日(水)～5月29日(金)(月・水・金/計8回)
時間	13時00分～15時00分
受講料	15,400円(テキスト代・消費税込) ※開講日に当センター受付にてお支払いください
対象者	基本的な文字入力ができる方
応募メ切	4月30日(木)
会場	スキルアップセンター空知
申込方法	お電話にてお申込みください(平日9時00分～17時30分)
お問い合わせ	スキルアップセンター空知(担当:研修課 川嶋) 電話:0125-24-1880

項目名	内 容
タイトル	前期技能検定受検者募集
検定職種	造園、とび、建築板金、建築塗装、左官など
受検資格	1 級=7年以上、または2級取得後2年以上の実務経験を有する方 単一等級=3年以上の実務経験を有する方 2 級=2年以上の実務経験を有する方、または3級取得者 3 級=検定職種従事者、または該当する科目で職業訓練校・高等学校・短期大学・大学・各種(専修)学校(厚生労働大臣指定に限る)の在校生
受付期間	4月6日(月)～4月17日(金)
申込方法	※経験年数の短縮、免除、実施職種、受検手数料など詳しくはお問い合わせください。
お問い合わせ	空知地方技能訓練協会(担当:芝田) 電話:0125-24-1880

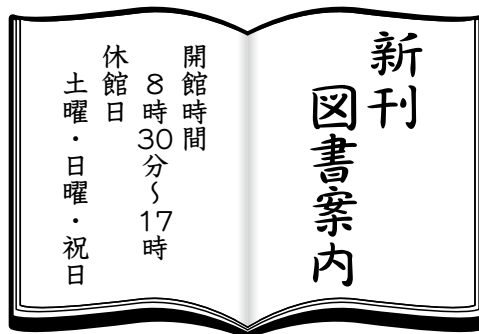
やわらかな春の日差しが心地よい季節となりました。みなさんいかがお過ごしでしょうか？

農村センター図書室では、人気作家の話題作やドラマ化した原作小説などを入荷しました。今回ご紹介する『夜明けのハントレス』は、北海道在住の直木賞作家・河崎秋子さんが令和の北海道を舞台に再び「熊」を描いた最新作です。自然豊かな浦臼町に住む私たちには、すぐ隣の現実と地続きのような作品に感じるかもしれません。狩猟や熊撃ちについて知る入り口としてもぜひ読んでほしい一冊です。今年度も多くの方のご利用をお待ちしております。

一般書 14冊（★は本屋大賞ノミネート作）

夜明けのハントレス	河崎 秋子	文藝春秋
雪夢往来 【第52回大佛次郎賞、第31回中山義秀文学賞】	木内 昇	新潮社
夜と霧の誘拐	笠井 潔	講談社
殺し屋の営業術 【第71回江戸川乱歩賞、 王様のランチBOOK大賞2025】	★ 野宮 有	講談社
探偵小石は恋しない	★ 森 バジル	小学館
PRIZE—プライズ— 【ダ・ヴィンチ BOOK OF THE YEAR 2025 小説部門1位】	★ 村山 由佳	文藝春秋
暁星	★ 湊 かなえ	双葉社
アフター・ユー	一穂 ミチ	文藝春秋
問題。以下の文章を読んで、家族の幸せの形を答えなさい	早見 和真	朝日新聞出版
テミスの不確かな法廷	直島 翔	KADOKAWA
テミスの不確かな法廷 再審の証人	直島 翔	KADOKAWA
2026 プロ野球オール写真選手名鑑	—	日本スポーツ企画出版社
言語化するための小説思考	小川 哲	講談社
日本の合戦 解剖図鑑	本郷 和人	エクスナレッジ

☐ 次回は児童書を中心にご紹介します！



『夜明けのハントレス』
河崎 秋子/著

札幌の大学生・マチが出会った狩猟の世界。新人ハンターとして歩みはじめた彼女は、命を撃つことに葛藤しながらも成長していく。



『雪夢往来』
木内 昇/著

雪国の風物や綺談を綴った江戸時代のベストセラー『北越雪譜』刊行までの40年にわたる数奇な道のりを描いた本格時代長篇！



『テミスの不確かな法廷
再審の証人』
直島 翔/著

任官8年目の裁判官・安堂清春は、自身の発達障害の特性に悩みながらも、抜群の記憶力を活かし日々裁判に向き合っていた。そんな中、殺人の濡れ衣を着せられたと訴える男が現れる。

不法投棄は犯罪です

違法に廃棄物を捨てた者は5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

不法投棄の現場を見かけた場合、可能であれば以下の対応をお願いいたします。

1. 廃棄された日付と場所の確認
2. 廃棄物が見えた場合、何が捨ててあるか確認
3. 会社名、車種やナンバー等の廃棄者の特徴を確認
4. 不法投棄されたゴミは動かさずに下記までご連絡ください。

お問い合わせ 住民課生活係 電話：0125-68-2112





今月の

粗大ごみ収集日

は 4月21日(火)

です。

4月14日(火)までに申し込みをされた方の戸別(訪問)収集日です。

※5月の収集日は5月19日(火)です。申込締切日は5月12日(火)です。

短歌

浦白短歌会

春を待ち友は自転車こぎ出せり
冷たき風と春光浴びて

井川 恵美子

点滴の一滴一滴 身に入りて
やがて生命の源となり

井下 隼子

暖かな日差しを浴びつつ散歩する
春の訪れ頬に感じて

藤岡 恭萬

感動の歓喜の涙にもらい泣き
冬季五輪は妻と二人で

森 一喜

雪の日に夫が買いいきしタイ焼きは
二匹並びてテーブルの上

森 小夜子



無料法律相談会の開催

司法書士・行政書士 木村幸一先生による無料法律相談会が下記日程で開催されます。(完全予約制)

日時 4月8日(水)
13時00分~15時00分

場所 浦白町商工会館

相談内容 相続・遺言・登記(法人・不動産)、
債務整理、民事裁判、成年後見等

お問い合わせ 浦白町商工会
電話: 0125-67-3331

最終処分場放流水水質検査結果(2月分)

項目	水素イオン濃度(pH)	浮遊物質濃度(SS)	生物化学的酸素要求量(BOD)	化学的酸素要求量(COD-Mn)	全窒素(T-N)	
採取日	2月12日(木)	8.0	1未満	1.0	2.7	2.1
基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下	

自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、滝川警察署砂川警察庁舎等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。

更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月の間に行ってください。

とき 4月16日(木)・18時から
ところ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

おくやみ申し上げます

- 庄野慶子さん 57歳 2月14日 浦白第1
- 曾根郁代さん 81歳 2月14日 浦白第7
- 山越セツさん 97歳 2月21日 浦白第1

ご厚志ありがとうございます

○社会福祉協議会へ
故人の生前のお礼として
庄野友邦さん 浦白第1
(故庄野慶子さん) 5万円

編集後記

3月は卒園式・卒業式の取材に行きました。子どもたちの成長した姿に感動し、涙を流したご家族の方もいたのではないのでしょうか。改めてご卒園、ご卒業おめでとうございます。

私事ですが4月から住民係への異動が決まりました。10ヶ月で様々な行事へ取材に行かせていただきました。ご協力いただきありがとうございました。4月から新しい環境に変わるみなさん、一緒に頑張っていきましょう。(中村)

はい!こちら119番



その他の出動	救助出動	救急出動	警戒	火災出動	区分	
					期間	
1(1)	0(0)	4(29)	0(1)	0(0)	2月1日 ↓ 2月28日	2月分
1(1)	0(0)	10(56)	1(3)	0(0)	1月1日 ↓ 2月28日	累計

浦白町内の出動状況()内は奈井江・浦白支署全出動状況

ひとのうごき

男 747人(+1人) 女 787人(-4人)
計 1,534人(-3人) 世帯数 764戸(0戸)
()内は前月との比 ■2月末現在

2 / 22 気迫あふれる熱戦 B&G 財団会長杯争奪剣道大会

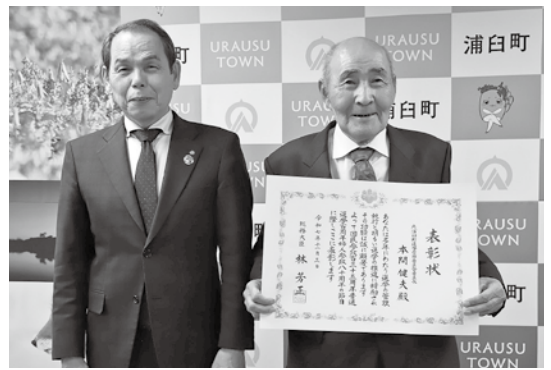
農村センターにて第30回B&G財団会長杯争奪剣道大会が開催されました。試合は4年生以下、5・6年生、中学生の3部門に分かれて行われ、果敢に攻め合う選手たちの姿に観客から声援が送られました。また、4年生以下の部に浦臼町から出場した平林蓮海さん、志茂桃花さん、草刈奏太さんのチームが決勝トーナメントに進出し、4位という結果を収めました。



3 / 2 本間健夫氏 総務大臣表彰 表彰状伝達式

元浦臼町選挙管理委員会委員長の本間健夫氏が、長年にわたり選挙事務の適正な執行と明るい選挙の推進に尽力された功績により、総務大臣表彰を受けられました。

本間氏は、平成7年から令和元年までの24年間にわたり浦臼町選挙管理委員会委員を務められ、そのうち後半の12年間は委員長として選挙管理事務の円滑な運営に尽力されるなど、民主政治の基盤である選挙制度の適正な執行と地方自治の発展に大きく寄与されました。



3 / 5 令和7年度林野火災予防作品表彰式

小学校にて林野火災予防作品（ポスター原画の部）の表彰式が行われました。

道が毎年全道の小学校に対し、林野火災に対する予防意識を高めるための標語とポスターを募集しており、今回ポスター原画の部において全道259点の中から、小学4年生の平林蓮海さんが最優秀賞を受賞、同じく4年生の浅木梓さんと甲角昇馬さんの2名が入選しました。最優秀賞を受賞した平林さんは「山での火事が危ないことを伝えられるように、火事が起きているところをこだわって描きました」と作品について話しました。最優秀賞を受賞した平林さんのポスターは全道に掲載される予定です。



有料広告

ほくもん年金優遇定期預金 「ふれあい」 お取扱い中！！

当金庫で年金をお受け取りいただいている方、
新規でお手続き中の方向けのおトクな定期預金です。

《詳しくは最寄りの当金庫本支店までお問い合わせください。》

 北門信用金庫 浦臼支店 TEL (0125)68-2011

ご卒業・ご卒業・ご修了 おめでとうございます



3/6 みどり学園



3/11 浦臼中学校



3/14 認定こども園なかよし



3/18 浦臼小学校

